

日欧EPAの承認成立について(談話)

社会民主党幹事長 吉川はじめ

1. 本日の参議院本会議で、日EU経済連携協定(日欧EPA)の締結についての承認案件の採決が行われ、与党などの賛成で可決・承認された。貿易品目の9割超の関税を撤廃しようとするものであるにもかかわらず、協定発効による国内の農林水産物への影響についての試算の根拠は極めて曖昧で、交渉経過についても全く情報公開されていない。安易に承認すれば、日米交渉で米側をさらに勢いづかせかねない。こうした重要案件を十分な審議も行わないまま、押し通す姿勢は断じて許されない。
2. 農水省によると、日欧EPAでの農林水産物の関税撤廃率は、品目数ではTPP並みの82%となっている。影響が最も懸念されるのは、TPPでの合意を大幅に上回る譲歩を余儀なくされたチーズである。EUはチーズの競争力・ブランド力が強く、輸入増で競争が激化し国産チーズの消費減が危惧される上、需要をEU産に奪われチーズに使う加工用の国内産生乳が飲用に回り、国内の生乳全体の需給が乱れれば、乳価にも甚大な影響が出かねない。また国産チーズの需要を確保するため、一定割合の国産ナチュラルチーズ購入を条件にプロセスチーズ原料用に輸入するチーズの関税を無くす「抱き合わせ制度」の形骸化も憂慮される。
3. EU最大の輸出品目である豚肉も、日本への冷凍豚肉の2割強を占めるデンマークや、イベリコ豚ブランドが近年急伸しているスペインからの輸入が、低価格で大幅に増加する恐れが強い。さらに欧州産ワインの関税撤廃による国内産地への打撃や、欧州産木材製品の市場開放で3割超まで回復した木材自給率に水を差す懸念など、安易な合意の弊害は農畜産業や林業にとどまらず地域経済にも広く及びかねない。
4. 安倍政権は協定発効による国内の農林水産物への影響について、生産額が最大1100億円減少すると試算しているが、その根拠は極めて曖昧である。TPPと同じく8割超のかつてない農産物市場開放を迫られるのに、国内対策の効果で価格の安い輸入農産品への置き換えは一切生じず、輸入量が増えても国内の生産量も農家所得も維持され食料自給率にも何ら変化はないとの筋立ては到底信じ難く、試算の根拠について不明確なまま承認するのは論外である。
5. 今年7月の日欧首脳によるEPA署名後に、「協定発効後5年目の見直し規定」が判明した。欧州産農産物の輸入関税や低関税輸入枠の取り扱いについて、発効後5年目か、双方が合意した

年のいずれか早い年に、「市場アクセス(参入)の条件を改善する観点から」見直すと規定している。対象となるのは、低関税輸入枠を設けたソフト系チーズや長期の関税撤廃期間を確保したハード系チーズ、差額関税制度を維持した豚肉、牛肉、砂糖菓子などで、いずれも欧州の輸出関心品目であり、強い市場開放要求によるものである。日欧EPAで、日本はTPPと同水準の市場開放を認めた上、TPPの「7年目」より早い期間での見直しを約束させられたことは看過できない。さらに、他の協定で他国に一層の市場開放を認めた場合は、同等の待遇を与えるために、その協定発効から3か月以内に日欧EPAでも見直しを始め、6か月以内に結論を目指すとも定められている。2019年1月から始まる見通しの実質FTAの「日米TAG」交渉で、上回る合意を余儀なくさせられれば、日欧EPAでも直ちに見直し協議が始まりかねず、際限のない市場開放を強いられかねない。

6. 政府調達分野では、TPP以上に日本の譲歩が目立つものとなり、地元の中小企業の排除によって地域経済への影響が生じるとともに、多くの公的機関の調達において、商業ベースでの事業を強制されかねないことが懸念される。また、公契約条例などの地域政策や地域内経済循環への制約を強め、地域の自治権を損ないかねない。

7. 農業の「競争力強化」・「成長産業」化、種子法の廃止、TPP11、漁業法改悪等、安倍政権は新自由主義的農政改革路線を展開し、農林水産業の切り捨てを進めてきた。そして今回の日欧EPAによってまたもや、日本の農林水産業をさらに窮地に追い込み、地域に打撃を与えようとしている。社民党は、安倍農政と徹底的に対決し、戸別所得補償制度の復活・拡充など、真に有効な農林水産業振興策の実現を求めて全力で取り組む決意である。

以上

(関連)

[日欧EPAの衆議院採決について](#)